

ます。その二は国分寺町が国分寺市になったことについてい
本として、これは第三条の別表第一及び第二のうちで国分寺町
とあるのを国分寺市に改めろということについていいます。

賞じゅう金に關し本として説明しあけてますと規約変更が承認
されることになりそうです。組合議会は東京都府村消防団員
等災害補償組合賞じゅう金条例というものを制定してつづ
の給付を行うこととなるものでいいます。支給の要件と
いたしましては職務を遂行することによりまして死亡又は
不具廃疾になった場合賞じゅう金の額についていいますか死亡
の場合は最高百万円、功績によるもの最低五十万円となすみ
ります。又不具廃疾金は一級百万円から最低二十万円の段階
に別れてまいります。又四は長へ浦消防団員の浦では賞じゅう
金制度が要望されてきたものでございまして、これが制度化

されるにいたしません。甚だ十分ではございせんが多少
なりとも消防団員の身分保障がなされることになりまし
て一部決定に乗り出すことになるのではなからうかと考
える次第でございます。以上簡単ではございますが議案第
三号について説明しあけた次第でございます。よろしく
ご審議のほどお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おけかり小にします。議案第三号は原案とふり決するに異
議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

異議なしと認めます。よろ。議案第三号は原

果と云ひ可決いたしおした。

議長(中西虎蔵君) 日程第六 東京都農業信用基金協会への加入

ひきの出資について議案第四号を議題に供しおす。事務局をし
て議案の朗読をいになさるす。

(野崎謙事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めおす。

(助役森田幸造君登壇)

助役森田幸造君(お許しをいになさるして、議案第四号につらおし
て、説明を申しあげたいと存じおす。本案は東京都の農業
信用基金協会への加入と、その出資に関しおして、議決を承り
たく、提案申しあげた次第でございおして、農業近代化資
制度は発足以来三年を迎え、その間都下における本資金の運用
は年々、月以上の融資が行われ、着実に伸びて参るううある

のでございおす。昭和四十年年度以降、果増する保障残高を
要しおする補助金の不足をきたしにゆえに、ここに農業信用基
金協会法に基づきおして、東京都といひおしても国の指導基
準による民間の出資、二分の一を達成するといふ長期計画を立て
おして、本年度から三カ年計画をもちおして、総額千五百万円の
基金増成を行なうとすおすものでございおす。その出資の創
合いは東京都が十分の五、関係市町村が十分の一、個々の市町村にあり
おす単位の農協が十分の二、連合会が十分の二でありおして、当
所にありおしては三年間に九万円、このうち本年度四万六千円を
出資しようとするものでございおす。なお、当所にける近代化
資金を借受けおするものは現在八名でございおす。この金
額が百六十五万円融資中でございおす。以上よろしく、審議
の上、可決のほどを願ひ申しあげおす。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第四号は原案とより決するに、異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よって議案第四号は

原案とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第一、昭和四十四年度福生市福生市計画福生

土地区画整理事業特別会計補正予算第二号の専決処分によつて議案第五号を議題に供します。事務局として議案の朗読をいたさします。

野矢議長朗読 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

助役森田幸造君登壇

助役(森田幸造君) お話しをいたします。議案第五号について、

説明したいと存じます。本案は昨年の十二月二十五日に所長に於いて専決処分をいたしました案件はつぎ本として、本臨時会に於いて承認を承りました。一、提案申しあげた次第でございまして、その内容については、昭和四十四年度福生市福生市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算第二号という形になった。二、その専決処分によりまして、関係は、今回東京都住宅公社にありまして、加美平地区の一部にあり、新都市建設公社の所有地とこの専決処分によりまして、お願ひ申しあげてあります。三、当所の加美平地区画整理地区に於いてお出しした三千八百十二坪保留地を加えまして、ここに用地経営を行います。四、

年度に着工し、明年の三月頃入居させたいという自述のもとにより、いよいよ諸般の手続を進めてあります地区に關しおしりのものでございませう。当所が処分する面積は三千八百五十坪でございますが、新都市建設公社がもうあります地区を加えますと、約二万坪程度の田地になる次第でございます。この田地に、おまけしては来る三月、東京都の都市計画審議会の、賛同を得て、至急に着手するということをして、住宅公社では申しつてあります。形は大体態川にあります公社用地と同じになるものと存じますが、総戸数九百八十戸というものが予定されておるよう、に聞いてあります。この三千八百五十坪を、単純に二万三千五百坪で処分いたします。そのために、八千五百六十万円という歳入を急に要することになりまして、区画整理会計にありまして、これを追加いたします。一億二千五百六十八万四千坪の総予算とな

る次第でございます。この金は、全部加美平区画整理地区の事業費にあつて、ことにいたしまして、その補正の内容と、あるいは従来保留地処分金というところで、公社が立替えてありますものの処分を、歳入にみかえることといたしまして、本説料といたしまして、千六百六十二万三千二百七十四円、補償補てん及び賠償金といたしまして、建物補償費が九百六十一万二千円、業務本説に用います立替の利子四百四十五万四千円となりまして、歳入歳出補正額八千五百六十七万円というものが処分されることとなった次第でございます。以上よろしく、一審議の上、ご承認のほどを願います。次第でございます。

議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

土着(大久保一郎君)

相当多額な専決処分ですが、専決処分をどうしてもやらなければならなかった理由を、お聞きしたいと思ひま

す。



助役(森田幸造君) 自席からお話し願います。ちやうど年来にさしか
からみりますところ、住宅^{住宅}公社から、この仕事に至急に着手
したいという要請がございまして、ことと、新都市建設公社におき
ましてもなにごんにも保留地処分金の決裁をいたしまして、でか
るだけ早急に着手したい、というふうな非常な急がれてお
りまして、ので、議会におかけするまいと、なかなか専決処分をさ
せていた、に、次第でございまして、いろいろ内部的に新都市
建設公社と住宅^{住宅}公社との間に、とり進めなければならぬ、いろいろ
な手續がございまして、かなり早めに決定いたしまして、本年
度内の審議会の提案とか着工ということが住宅公社において
無理になる、ということ、で、ございまして、この莫大な経費で
は、ございまして、に、専決処分をいたして、次第でございまして、

十三番(大久保二郎君)

年来に第四回定例会が開催されて、ありまして、に、追

加議案として提出することはできなかつたのが、

助役(森田幸造君)

みから、このういふものは、より、ございまして、提

出で、た、と思ひます、が、議会が、終つて、直後から、非常な、い、い、に、
こと、か、ございまして、に、の、で、このういふ措置をとる、次第で、ござい
ます。

「了解と呼ぶ者あり」

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

みはかりいたします。議案第五号の専決処分については、原案とみ
り承認すること、に、異議ありませんか。

「異議なしと呼ぶ者あり」

議長(中西虎蔵君)

「異議なし」と認めます。よ、議案第五号は、原

案とみり承認すること、に、決定いたします。

従来所独目の負担でありました。一般財源の百九十九万がういて、
りまして、これらの増減を勘案いたしまして、なにか一般会計は
ちかまして百九十九万二千円の余裕財源を見込めることと
なりまして、これは変更計画と実運する問題でございます。
か、西多反衛土組合の当年度負担金が最終的には二十万円の負担
増になるのではないかと、見通しかけて参りましたので、この
際一般財源で余裕を付けられたものを、西多反衛土組合の負担増
という形で歳入の中に入れ、結果的には最終補正に於いて、それだ
けはなくするということをやっていたので、結局財源としてあ
る、今回の補正予算の関係といたしましては、自己財源として持出
す一般財源は歳入と相殺いたしまして、ゼロということにいたした
ものでございります。従いまして、歳入につかましては、然務管理
費に於いて、住民サービス電気工事あるいは電話移設工事、カウダー

工事等二十三万八千円を計上いたしまして、極力住民の利便を
に、なるよう窓口を設けまして、反面二階にあるものを下にもつ
て、かつ二階に大きな部屋を一つ造らせていた。これについて百名以上
の集会所がある場合にも、そこが使えるように、役場内部の改造を
させていた。だから、いというものでございります。その他、防犯費に
ちかましては、食糧配給事務あるいは選挙費の関係等を別に
いたしますと、先程、議決をいたした。ちかまして、東京都農業信用
基金助会への出資金、従来負担金となつておりましたものを、こ
こに組み替えていた。だから、いということ。都市下水路に於いて、
新たに二百万円の都からの委託を受けまして、都市住宅の排水
をいたしまして、流木の排障工事をさせていた。だから、い。あるいは南
部排水路、いわゆる基地外排水路に於いて、所の支出を予定した
というものが、大きな変更となつておる次第でございります。以上

二千五百二十円をもちまして、歳入歳出のバランスをとつた次第でございます。この詳細については、二箇箇等についてお答え申しあげますのでよろしく、二番議のほどを願ひ申しあげます。

議長(中西虎蔵君)

これより質疑を許します。

五番(岩田 博君)

住民ホールに活用してございますが、二階に百名位の会議室を造るという説明がありまして、具体的に事務系統の課などの程度下にくるのかわかりましたら、願ひいたします。

総務課長(大野忠一君)

現在課の編成配置については、具体的に集めてあります。ただいま助役が申しあげましたように、住民ホールの部に窓口を造るということでございまして、この関係については、全然決りありません。

五番(岩田 博君)

具体的に決りませんという事です。かすてに

電気工事もやるようであり、課が下にある事は、確実だと思います。かどの程度おりるか、わからないのです。

総務課長(大野忠一君)

下に造る場合、大体三十名から三十五名位、机が配置できる考えでございます。課による多少違ひますので、そういう点は下の課か上にくる場合もあります。課の員数により、窓口が必要とする課に行つただく考えでございます。

十二番(大沼秀伍君)

本補正予算は、いへば第二中学の備品等の

追加の予算はないようですが、これはどのような措置をなさんとするか、理事者の考えを伺ひたいと思ひます。それから、基礎外排水路の工事用資材にしても、約二千万円近いものか、資材費としての予算があるわけですが、こういうものは、財自体で資材を充てようとするものか、その点を聞きたいと思ひます。

助役(森田幸造君)

第三中学校備品についての問題ですが、これは

後程議案としてご提案申しあげております。計画変更の中
に詳細にもりこまれておりますので、その際にご検討いた
だきたいと存する次第でございます。なみ基排水路の
資材の関係ですが、これは主として排水管となると思いま
す。か大方が排水管のところであります。業者が全国で四社ないし五社位
しかないと聞かれました。ありますので、この点は防衛庁の
ご指示をいただかなくては、これらの会社の能力等を勘案い
たしまして年度内にできるだけ納入しうろ可能性を考え
これにそなえたいと思っております。これは膨大な
経費でございますが、大体の設計もまとまっております。いま
ます、これも年度内に契約を申しまして、本年度内に可能な限
りの工事や資材の購入等支払いを通したものの以外、翌年度に

繰越していただくという考えで、防衛庁と接衝してある次第
でございます。

五番(岩田陳君) ススス街路用地購入費二百万円が減となつて
ます。か、この説明を願いたいと思ひます。

都市計画課長(橋本孝蔵君)

自席からお話しをいただかして、ご説明

しあげます。ススス街路に対する都の補助金でございますが、これは
私どもの努力も足りなかつた次第で申し訳けないのです。か当初予算
では除外されておりました。追加でやるということである。程度確
約もついたわけですが、最終的に都議会のご賛成等から追加は困
難であるということ。今年度は是非かマンして、くれ。来年度は
必ず補てんするから、ということ。で、やむを得ず、こういう結果
になつた次第でございます。その点につかましては深くお詫
ひ申しあげ、次第でございます。

十番(塩野鉄工助君) 基礎外排水路の問題についてお話しを伺いたいし
ますか補正予算はよりますと全部で千数百万円が見込ま
れてくるようですがこれについて郡営住宅の住民の排水をこれ
でやるように聞いておりますかこの面についてお話しはあくまで
も福生町が主管の立場にあるのかあるいは又国が主管として所
が協力するということになるのか特に熊川地区の方はこの
排水による非常に公害があるのではなからうかと考えるの
でございまして基地排水だけの管を入れるのかそれからそ
れにともなう所でもかなり水の出るところがありますかそ
れに準用しての使用量の管を入れるのかわかる範囲で説明
願いたいと思います。

町長(石川常太郎君) 自席からお話しをいたします。
所の排水管で接続でございましてこれは接続をいたしたい考えで

ございます。具体的にどうこうという段階にいたっておりますけれども
ともでございましょう。排水は全部やりたいと思います。又それでは
金は少々あるわけではございまして。

十番(塩野鉄工助君) それからこの予算は対しましては一般財源から百
五十万円をもち出してやるよりは記憶してあります。排水もこの計画
で総額にあらわしてはどの位の額か予想されてあるのか又もち出
しをどの程度考えられているのかその点お伺いしたいと思います。

町長(石川常太郎君) あれりもち出しをいたさないでやりたいと思っ
てます。具体的にどうこうという数字は決まっております。
なるべく少なくするよう努力したいと思っております。

十番(塩野鉄工助君) あくまでも基地排水ということになってあり
ますのでその点でございまして努力をお願いしたいと思います。

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。